

十日町市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

【評価の凡例】		
◎	目標を達成した。	
○	目標達成に向けて、着実に進んでいる。	
△	目標達成に向けて、一部課題がある。	

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価	次年度に向けた課題や取組	備考
目標①：市民生活に即した公共交通ネットワークの維持 【指標1】市民1人当たりの地域公共交通の利用回数（鉄道を除く） 令和4年度：6.3回／年 ↓ 令和10年度：7.0回／年 【指標2】運行効率化を図る路線数 令和4年度：— ↓ 令和10年度：6路線	1-2 学生や高齢者の運賃割引等の実施 2-2 さまざまな輸送資源の活用 2-3 交通結節点における乗継ダイヤの調整 ※十日町市地域公共交通計画において、目標達成に向けて取り組むこととして搭載した事業を本欄に記載。各事業の個別の取組実績等は別添のとおり。以下同じ。	【指標1】 路線バス・市営バス（有償のみ）・予約型乗合タクシーの利用者数÷市の総人口（4月1日現在） 【指標2】 運行効率化を図った路線バス、市営バス、予約型乗合タクシーの路線数	【指標1】 ・ <u>令和6年度：6.5回／年</u> ・公共交通利用者数及び市の総人口とともに令和4年度から減少しているものの、一部路線バス（十日町=小千谷線、十日町=津南線など）において利用者数を維持しているほか、路線バス十日町=魚沼基幹病院線や市営バス吉田線の運行開始により、市の総人口の減少率（R4→R6：4.4%減）と比較し、公共交通利用者数の減少率（R4→R6：1.2%減）は小さくなっている。 【指標2】 ・ <u>令和6年度：3路線</u> ※運行時刻の変更や減便等のダイヤ改正のみの場合は、上記路線数には含めていない。 ・市営バス吉田線、市営バス市之越鷹羽線、予約型乗合タクシー原町・新里線について、運行効率化を目的に一部便の事前予約制への変更等を実施	○	・「市民1人当たりの地域公共交通の利用回数」は増加しているものの、目標③にも記載のとおり、市の財政負担額は増加しており、市民生活に即した公共交通ネットワークの維持に向けては、引き続き、利用促進の取組を進めが必要がある。 ・令和7年度においては、実施を予定している「高齢者に対する運賃割引事業」や「市内店舗と連携した公共交通利用促進事業」を着実に実施するとともに、市民の意見も踏まえつつ、各路線の運行効率化を引き続き検討する。	
目標②：まちづくりと連動した公共交通ネットワークの構築 【指標3】公共交通に関する満足度 令和5年度：19.0% ↓ 令和9年度：25.0%	2-3 交通結節点における乗継ダイヤの調整 3-1 觀光施設への二次交通の確保 3-2 市内施設と連携した企画乗車券の発券 3-3 A I オンデマンド交通や自動運転技術の活用など新たな公共交通サービスの導入	【指標3】 十日町市総合計画に関する市民アンケートにおいて、「生活交通の確保・利便性の向上」施策に係る満足度の質問に「満足」又は「やや満足」と回答した人の割合	—	—	—	市民アンケートは2年おきに実施（次回は令和7年度）

十日町市地域公共交通計画の評価等結果（令和6年4月～令和7年3月）

【評価の凡例】	
◎	目標を達成した。
○	目標達成に向けて、着実に進んでいる。
△	目標達成に向けて、一部課題がある。

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価	次年度に向けた課題や取組	備考
<p>目標③：持続的な公共交通サービスの提供</p> <p>【指標4】公共交通に係る利用者1人当たりの市の財政負担額 令和4年度：449円 ↓ 令和10年度：現況値を下回る</p> <p>【指標5】公共交通に係る収支率 令和4年度：路線バス41.6% 市営バス2.6% 予約型乗合タクシー8.3% ↓ 令和10年度：現況値を上回る</p> <p>【指標6】交通事業者における運転手の採用人数 令和4年度：— ↓ 令和10年度：交通事業者における退職する運転手数と同数</p>	<p>1－1 路線バスの運行効率化 1－3 運転手等の確保 2－1 市営バス・予約型乗合タクシーの運行効率化 2－2 さまざまな輸送資源の活用 4－1 モビリティ・マネジメントの実施 4－2 公共交通マップのデジタル化</p>	<p>【指標4】 ・令和6年度：482円 ・利用者数の減少による収入減に加え、燃料費や人件費等の増加により市の財政負担額が増加した。</p> <p>【指標5】 ・令和6年度：路線バス42.4% 市営バス3.0% 予約型乗合タクシー7.7% ・路線バスについて、一部路線（十日町＝津南線など）において経常収益が増加・経常費用が減少しており、全体の収支率がやや改善した。 ・市営バスについて、市営バス吉田線の運行開始により有償利用者が増加（R4：14,915人→R6：20,662人）したため、収支率が改善した。 ・予約型乗合タクシーについて、運行経費は減少しているものの、それ以上に利用者数の減少による収入の減少が大きく、収支率が悪化した。</p> <p>【指標6】 ・令和6年度：路線バス事業者2名、タクシー事業者1名、市営バスの運行事業者3名 ※R6.4.1付け採用は令和5年度末の退職に対応するものと考えられるため上記採用人数には含めないこととし、R7.4.1付け採用は令和6年度末の退職に対応するものと考えられるため上記採用人数に含めることとする。 ・R6.4.1時点とR7.4.1時点の運転手の人数を比較すると、133人から131人に若干減少している。</p>	<p>△</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通に係る収支率は一部で改善が見られるものの、依然として低い状況にあり、「公共交通に係る利用者1人当たりの市の財政負担額」も悪化している。また、交通事業者から運転手の確保が難しいという声をいただいており、公共交通サービスの持続可能性を確保できていない状況にある。 ・令和7年度は国のフィーダー補助金が約800万円交付される予定であり、市の財政負担額は若干減少する見通し。 ・利便性向上のみならず、財政面及び運転手の確保の面からも、当市にとって最適な交通ネットワークを検討・構築する必要があり、既存の公共交通サービスの見直しや新たな公共交通サービスの導入も視野に入れ、効率化に向けた検討を幅広に行う。 		
<p>目標④：公共交通の利便性向上および利用促進</p> <p>【指標7】利便性向上や利用促進に効果的な市の取組実施数 令和4年度：— ↓ 令和10年度：5取組</p> <p>【指標1】市民1人当たりの地域公共交通の利用回数（鉄道を除く）※再掲 令和4年度：6.3回／年 ↓ 令和10年度：7.0回／年</p>	<p>3－2 市内店舗と連携した企画乗車券の発券 4－1 モビリティ・マネジメントの実施 4－2 公共交通マップのデジタル化</p>	<p>【指標7】 市が行う利便性向上や利用促進の取組において、検証した結果、効果的であると認められた取組数</p> <p>【指標1】 路線バス・市営バス（有償のみ）・予約型乗合タクシーの利用者数÷市の総人口（4月1日現在）</p>	<p>【指標7】 ・路線バス十日町＝魚沼基幹病院線の本格運行開始（R6～）に伴う車両購入費補助事業について、購入した車両（ハイエース）に対して、「乗り降りしやすい、乗り心地がよい」などの好評の声が寄せられており、利用者数の増加にも寄与している。 ・「越後湯沢～清津峡～十日町駅間」を結ぶ実証運行バス「YukiMo！」について、実証期間中に6,343人の利用があったほか、既存路線バスの利用者数の増加にも影響しており、観光施設への二次交通の確保に有効であった。 ・市営バス吉田線の車両ラッピングについて、市営バス車両と一目でわかるデザインで、「バスが来たことがわかりやすい」との声をいただいており、利便性向上に有効であった。</p> <p>【指標1】※再掲 ・令和6年度：6.5回／年</p>	<p>○</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度は「YukiMo！」などの公共交通の利便性向上を図る新たな取組を実施 ・令和7年度においても、「高齢者に対する運賃割引事業」や「市内店舗と連携した公共交通利用促進事業」により、公共交通利用のきっかけづくりを行い、引き続き利用促進を図る。 	

十日町市地域公共交通計画搭載事業の取組実績等

【進捗状況の凡例】

- ◎ 事業が計画の実施スケジュールより前倒しで進んでいる。
- 事業が計画の実施スケジュールどおりに進んでいる。
- △ 事業が計画の実施スケジュールから遅れている。

施策名	整理番号	事業名	事業内容（計画記載）	実施主体（計画記載）	実施スケジュール（計画記載）					令和6年度の取組実績	事業の進捗状況	令和7年度以降の取組予定
					R6	R7	R8	R9	R10			
施策1 広域交通の維持	1-1	路線バスの運行効率化	利用の少ない路線を中心に運行内容の見直し（運行時刻など）を行い、運行コストの低減、利便性の向上を図る。	交通事業者 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・十日町=魚沼基幹病院線について、車両のダウンサイジングによる運行コストの低減を図るため、本格運行の開始（R6～）に伴い、市として車両（ハイエース）の購入費補助を実施 ・R7.4.1ダイヤ改正に当たり、利用の少ない便の時刻変更や廃止等を実施 (例) 十日町=魚沼基幹病院線について、利用の少なかった十日町車庫前10:35発便の発車時刻を30分早め、魚沼基幹病院11:00到着とすることで、午前の診療が受けやすくなるよう改善	○	・引き続き、交通事業者と市が連携の上、利用の少ない路線を中心に運行内容の見直しを検討
	1-2	学生や高齢者の運賃割引等の実施	学生や高齢者を対象とした割引券等を発行することで、公共交通の利用者を増やし、広域路線の維持を図る。	交通事業者 十日町市	検討	実施	実施	実施	実施	・地域公共交通活性化協議会分科会において、事業内容を検討。市内部での協議も踏まえ、高齢者を対象とした運賃割引事業について、令和7年度に実施予定 ・市営バス運賃無料の対象を「中学生以下」から「高校生年代以下」に拡大するため、市営バス条例を改正	○	・高齢者を対象とした運賃割引事業を着実に実施（事業期間：R7.10～12月予定） ・学生を対象とした運賃割引事業について、R8年度の実施に向けて事業内容を検討
	1-3	運転手等の確保	・運転手という職業に対する理解を深めもらうためのPR活動を実施する。 ・持続可能な公共交通を実現するため、市や交通事業者で人材確保に向けた対策を検討する。	交通事業者 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・新たに採用した運転手に就業支度金を支給する交通事業者を支援し、運転手確保を図るため、「地域公共交通人材確保支援事業補助金」を創設⇒1事業者より補助金申請・交付 ・運転手の仕事のやりがい等を紹介する記事を市報に掲載（R6.9月号：路線バス運転手、R6.10月号：列車運転手）	○	・地域公共交通人材確保支援事業補助金の積極的な活用に向けた交通事業者への周知
施策2 各地域における公共交通の確保	2-1	市営バス・予約型乗合タクシーの運行効率化	運行コストの低減や利便性向上を図るため、運行内容の見直し（運行時間帯の見直し、減便、市営バスのデマンド運行等）を行う。	交通事業者 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・松代地域市営バスについて、令和6年度より利用の少ない土曜の運行を廃止 ・松之山地域市営バスについて、令和6年度より運行に使用する車両数を削減（1路線・1台体制だったものを、一部路線で2路線・1台体制に変更） ・市営バス吉田線について、高校生が利用しやすくするため、令和7年度より一部便の時刻を変更。併せて、一部停留所を利用者がいない場合は停車しない取扱いに変更 ・市営バス市之越鷹羽線について、令和7年度より利用の少ない一部便を事前予約制に変更 ・予約型乗合タクシー原町・新里線について、令和7年度より利用の少ない曜日・一部便を廃止、利便性向上のため停留所（越後田沢駅）を追加 ・市営バス東下組線について、利便性向上のため、R8.4月以降の運行ルートの追加を検討	○	・市営バス東下組線について、R8.4月以降の運行ルートの追加に向けて、地域との調整や法令に基づく各種手続を実施 ・他路線についても、引き続き、利用状況や利用者のニーズを把握した上で、運行内容の見直しを検討
	2-2	さまざまな輸送資源の活用	既存の公共交通サービスが不十分なエリアにおいて、地域（振興会やNPO法人等）と行政が一体となり、組織づくりや運行内容の検討を進める。	十日町市 地域	検討	検討	検討	実証	評価 検証	・地域公共交通活性化協議会分科会において、既存の公共交通だけでなく、市民（自家用車）や市内民間企業等が有する輸送資源を活用し、交通弱者の移動を支えていく方針を共有 ・十日町市地域自治組織連絡協議会（R7.2月開催）において、各地域自治組織の代表に対し、地域の輸送資源を活用して高齢者の移動支援を行っている市内先進事例や、市の支援制度等を紹介	○	・輸送資源の提供元となりうる社会福祉法人等との意見交換 ・他地域への横展開を視野に、モデル地域の検討、関係者との協議、課題整理等の運行に向けた支援
	2-3	交通結節点における乗継ダイヤの調整	市内を運行する公共交通サービスのダイヤ変更が行われた場合、引き続き、その他公共交通サービスにおいてもダイヤ調整を行い、乗継利便性の維持・向上を図る。	交通事業者 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・交通結節点における鉄道等のダイヤ改正に伴い、市営バス等のダイヤを確認	○	・鉄道等のダイヤ改正が行われる場合、市営バス等のダイヤを確認し、必要に応じてダイヤを調整（随時）

十日町市地域公共交通計画搭載事業の取組実績等

【進捗状況の凡例】

- ◎ 事業が計画の実施スケジュールより前倒しで進んでいる。
- 事業が計画の実施スケジュールどおりに進んでいる。
- △ 事業が計画の実施スケジュールから遅れている。

施策名	整理番号	事業名	事業内容（計画記載）	実施主体（計画記載）	実施スケジュール（計画記載）					令和6年度の取組実績	事業の進捗状況	令和7年度以降の取組予定
					R6	R7	R8	R9	R10			
施策3 観光・まちづくりとの連携	3-1	観光施設への二次交通の確保	通年を通して一定の来訪者数が見込まれる観光施設までの移動手段の確保を検討する。併せて、既存公共交通サービスの土日ダイヤ・ルート設定も検討する。	交通事業者 観光協会 十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・「清津峡まで」及び「清津峡から」の二次交通確保のため、実証事業「YukiMo!」を実施し、大地の芸術祭期間中、「越後湯沢～清津峡間」及び「清津峡～十日町駅間」を結ぶ実証バスを土・日曜、祝日に運行。国補助金も活用し、9月中旬からは火・水曜を除く平日も運行。実証期間中に6,343人の利用があり、既存路線バスの利用者数の増加にも寄与 ・市営バス吉田線について、大地の芸術祭期間中の「絵本と木の実の美術館」までの移動手段確保のため、芸術祭期間中に限り土・日曜に運行（通常は平日のみ運行）	○	・「YukiMo!」について、令和6年度に引き続き、令和7年度も実証運行を実施予定。実証結果を検証の上、令和8年度以降の持続可能な運行を検討
	3-2	市内施設と連携した企画乗車券の発券	商工団体の会員（商店・観光施設）や医療機関等と調整を行い、企画乗車券を販売することで、公共交通利用者の増加・地域活性化を図る。	交通事業者 商工会議所 十日町市	検討	検討	実証	実証	評価検証	・地域公共交通活性化協議会分科会において、事業内容を検討。市内部での協議も踏まえ、市内店舗と連携した公共交通利用促進事業について、令和7年度に実施予定	○	・市内店舗と連携した公共交通利用促進事業を着実に実施（事業期間：R7.11～12月予定）
	3-3	A I オンデマンド交通や自動運転技術の活用など新たな公共交通サービスの導入	・路線バスや市営バスとしてサービスを維持すべき区間を整理しながら、地域公共交通の再編を検討していく。 ・公共交通の利便性向上のため定額制タクシーやA I配車システム、キャッシュレス決済の整備を検討する。	交通事業者 十日町市	検討	検討	実証	実証	評価検証	・地域公共交通活性化協議会分科会において、当市にとって最適な交通ネットワークの構築に向け、既存の公共交通サービスの整理・再編を検討していく方針を共有。併せて、新たな公共交通サービスの導入を視野に、各サービスの特徴や導入事例を研究。 ・日本版ライドシェアについて、市内タクシー事業者へ導入意向を確認⇒現在、導入の意向なし	○	・引き続き、地域公共交通活性化協議会及び分科会において、既存の公共交通サービスの整理・再編を検討 ・新たな公共交通サービスの令和8年度の実証運行に向けて、導入するサービス・導入地域の検討、国県補助事業の情報収集、交通事業者等との調整などを実施
施策4 公共交通の周知・利用促進	4-1	モビリティ・マネジメントの実施	・公共交通のメリットを発信するチラシ等を作成し、公共交通利用への意識醸成を図る。 ・公共交通に触れる機会を創出し、「公共交通利用のきっかけづくり」を行う。 ・JR飯山線とほくほく線の鉄道の活性化を図るため、各協議会等において沿線自治体等と連携し、マイレール意識の醸成や利用促進に向けた取組を行う。	交通事業者 十日町市	検討	検討	実施	実施	実施	・公共交通のメリットや利便性を周知する記事を定期的に市報に掲載 R6.6月号：魚沼基幹病院線の本格運行開始 R6.7月号：公共交通のメリット、公共交通を利用した大地の芸術祭の鑑賞ルート案の紹介 R6.9月号：路線バス運転手のやりがい等の紹介 R6.10月号：列車運転手のやりがい等の紹介 予約型乗合タクシーの利用呼びかけ R7.1月号：冬期における魚沼基幹病院線の利用呼びかけ ・JR飯山線及びほくほく線の沿線自治体等で構成する各協議会において、「幼児向け特別きっぷの配布」や「列車を見たら手を振ろうキャンペーン」によるマイレール意識の醸成や「サイクルトレイン実証実験」などの利用促進に向けた事業を実施 ・市営バス吉田線について、市営バスに親しみを持ってもらうため、「絵本と木の実の美術館」をイメージしたデザインを車両にラッピング	○	・市報での継続した情報発信 ・乗車体験など、公共交通に直接触れることができるイベント等の令和8年度実施に向けた検討 ・JR飯山線及びほくほく線の沿線自治体等で構成する各協議会において、引き続き、鉄道の活性化を図る各種事業を実施
	4-2	公共交通マップのデジタル化	・公共交通の利用促進・利便性向上を図るために、市の公開地理情報システムに各公共交通のバス停や路線図・時刻表を表示する。 ・スマートフォンで路線図や時刻表を確認できるようになるなど、公共交通サービスの利用促進を図る。	十日町市	実施	実施	実施	実施	実施	・R6.3月下旬より、市の公開地理情報システムに各公共交通の時刻表等を表示し、デジタル公共交通マップの運用を開始 ・市報においてデジタル公共交通マップについて周知（R6.4月号、R6.7月号、R7.1月号） ・デジタル公共交通マップのR6年度アクセス数：1,933回（月平均：約161回） ・R7.4.1ダイヤ改正に当たり、マップ掲載データを更新	○	・路線バス等のダイヤ改正に合わせ、マップ掲載データを更新（随時） ・利用状況（アクセス数）を定期的に確認の上、利用促進策及び利便性向上策を検討